

## 研究ノート

高齢化の進む里山の起業による村民の医療と福祉の自主防衛のあり方を考える  
—ひとつのアイディアとしての「合同会社」の設立と福利厚生事業の創設—鳥居 一頼<sup>1</sup>

## 1 はじめに

「ときどき入院 ほぼ在宅」という、2025年を見据えた福祉政策は、高齢者に過度の負担を家族と共に強いていく時代を言い当てた言葉であり、一度倒れると二度と自宅には戻れない「介護難民」を生み出すシステムへと変換される装置でもある。

「生活防衛」を余儀なくされる状況の中で、個人では万策が尽きる事態も想定され、平成の市町村大合併により、行政区及び医療・商業地区から遠く離れた村落は、当該市町村の行政区域にありながら、医療及び福祉サービスを公平に受容できないという地域格差が生じているところも少なくない。

また、過疎地の産業基盤の脆弱さが、生産労働世代の離村を促し、学校の統廃合も加速化され、地域の文化的精神的シンボルでもあった学校が消滅していることから、ますます寂れていく事態が各地で起こり、村落には、子どもの姿も消え、その親の世代も消え、残ったのは老人ばかりである。「限界集落」は加速化し増加する一方である。

国・厚労省の目指す「地域包括ケアシステム」の構築も、当事者の自助・互助と生活エリアを共有する地域住民への過剰な負担を強いるばかりで、福祉を支える地域力を喪失した村落には、行政も緊縮財政を理由に有効な手立てを打つことすらもできず、住民に不平・不満そして不公平感が溜まっていくことは否定できない。住民は、不安が増長されるだけの暮らしに、苛立ちと諦めと妥協、そして運命として受け入れるだけなのであろうか。納得できない不条理な事態を克服する力もなく、ただ生かされて命果てるまで、そこに生きるだけの「事実」を、このまま放置し傍観していいのだろうか。

行政的な施策が益々貧弱になっていくなかで、このような小さな村落がこの現況を跳ね返すことができるのかどうかを、多くの仲間たちと共に考えてきた。行政の「自立生活支援事業」や社会福祉協議会の「地域福祉実践計画策定」に関わり、地域福祉を推進するアドバイザーという立場で、道内外のいくつかの市町村の行政及び社会福祉協議会、福祉施設、NPO法人との「ひとつのつながり」を紡いできたのである。

そこで学び得たことをもとに、昨年10月秋田県内某地区において、解決策の一つとしての「合同会社の設立」という突拍子もない事業の提案を行ったのである。この提案内容を公開することで、中心地から離れた村落における地域づくりのあり方について、一石を投げ広く論じたいと考えたのである。

その理由は、提案するこの事業の本質や目的が歪められ、容易に「金儲け」に転用される可能性が多々あることを危惧してのことである。実際に某地区での提案後すぐに取り組

<sup>1</sup> 鳥居 一頼 藤女子大学非常勤講師

みたいとの申し入れがあった。そのグループは、従来型の地域での経済振興を手がけていたことから関心を持ったようだが、即座に断りを入れた。一部住民の金儲けにシフトすることがないよう、このようなカタチで公開し、福祉による地域活性化事業として、その目的実現の道を見出し、ひとつでも過疎地域の活性化に繋がるよう希望したものであったからである。

舞台となった某地区の現況を紹介することは、地域を特定するのではなく、同じような生活環境の中にある他の地域が、某地区との共通項を見出すことで、この提案が一地域の突出した問題解決の方法ではなく、その地域の特性を生かし「福祉振興」を基底とした起業方法としてリメイクされるのではないかと考え、その可能性に期待しての問題提起である。

## 2 集落の実態

最初に、弱者を取り巻く社会情勢、医療・福祉の状況が大きな変わり目にある現在、某地区はどのような生活を強いられているのかを、暮らしや医療面などの問題から把握しておきたい。

合併後の旧村としての人口は2,748人（18年1月末市調査）であり、65歳以上1490人（内男581人、女909人）、高齢化率は54.22%、市内の中心地区38.68%と比べ15.54%も高く、市内では最も高い。旧村の平均年齢は62.2歳、男58歳、女65.9歳と女性の高齢化率が高いのが特徴であり、さらに3年後の平均年齢が65歳を超えることは明らかである。但し、65歳～74歳までの人口は549人で、男262人、女287人と拮抗しているが、75歳以上の人口941人で後期高齢者（全体の34%）が3人に1人の割合となっている。男319人、女622人と圧倒的に女性が優位にあるが、その割合は旧村の女性人口（1467人）の実に42%を占めていることに驚かされる。女性の10人に4人が75歳以上の高齢者なのである。

小学校はあるが、いま統廃合について市教育委員会が住民との協議に入ったところであり、地区の関心度は高い。閉校となれば一気に過疎化が進むと多くの村民は憂慮している。医院も食料店もない。旧村に「道の駅」はあるが、住民が日常的に買い物しているという場所ではない。その販売コーナーをブース毎に個々が契約して、観光客に対し農作物等の特産物を販売することが主でありスーパーマーケットではない。冬期間は開店休業の状態にある。唯一養護老人ホームがあり、入所するための列は長く続いていて、入所する前に亡くなる人もいるという。もちろん地元住民が優先とは限らない。

この旧村もいくつかの集落に分かれており、対象地区のある集落は、363世帯、852人、65歳以上の独居世帯74、二人世帯85（17年5月末市調査）である。対象地区は、世帯数95、人口221人であり、65歳以上の独居は23世帯、二人は18世帯、三人世帯2で、計43世帯あり、世帯数からすると45%を占めているが、私の方で実数は把握していない。地域は市街地に通勤する勤労者と農業で主な生計を立てている世帯であるが、多くはリタイア組であり、年金生活者が多いことは高齢者層の割合からも容易に導き出せるであろう。

また、市街地や市立総合病院までは車で一時間を要する。他にバスや鉄道も利用可能であるが、その本数は限られている。例えば、通院で市立病院に行く場合、朝一番のバスで市街地のバスターミナルに、そこから病院行きのバスに乗り換える。所要時間は2時間かかる。市街地の住民はバスで素早く移動して受付を済ませ、受診できるが、この村落か

らは移動時間と診察までの待ち時間、そして投薬を受けて帰宅するまでには、1日ばかりである。具合の悪い状態で、通院を余儀なくされて、遠方まで往復するのである。その心身の負担はいかばかりであろうか。診察を終えて会計を済まし、投薬されるまで、ゆっくりはしてられない。病院からのバスが出る最終時刻と乗り継ぎのバス時刻に制限があり、市街地に暮らす住民とは移動にも大きな格差が起きているのである。もちろん、乗り継ぎで市街地に降りたからといって、所用を足すことさえなかなか出来ず、買い物もままならない。駅やバスターミナルの周辺には、スーパーマーケットもなく不便である。通院だけに丸一日の時間と経費がかかってしまう。緊急の場合タクシーを使うとしたら、1万円以上は請求されるであろう。さらに、病院での処置の結果入院必要なしと診察されれば、夜中でも帰宅しなければならない。そのような緊急の場合に備えて、多くの年金生活者は、不要な外出と買い物はできるだけ避けたいという経済的な状況もあり、冬期間は特に家に引きこもって生活することを余儀なくされる要因ともなっている。

夏期は畑で野菜などを作って、食費を賄うことも必要不可欠である。村落の高齢者の暮らし方は、経済的に余裕がないこともあるが、健康づくりの一貫としても「土いじり」は大事な自然との対話であり、自然の営みの中で生きてきたことへの確かめともなる。ただ、春に畑を起こし畝をつくるだけの体力がなければ、ここでの自立した暮らし方も徐々に難しくなる。だから、畑起こしを知人・近隣に依頼することが、加齢と共に必要となる。その依頼に応えるための「小さなつながり」をどのようにつくっていくのか、特に高齢層の多くなる地域で支え合うためには、ないがしろに出来ない自立を支える生活課題のひとつでもある。

### 3 集落の暮らしを脅かす社会情勢

#### (1) 国民健康保険の改正と某村落の現状

2018年は、日本の福祉と医療の変節期でもある。4月から実施される国民健康保険（国保）の改正である。国保の財政運営が市町村から都道府県に移管されることで、暮らしや家計に大きな影響が懸念される。定年退職者や非正規雇用者の約8割が加入する市町村の国保は、年々保険料が高騰し、高すぎて払えない世帯も少なくない。低所得者になればなるほど、家族数が多ければ多いほど、高負担になる。国からの税金の補填がなくなれば、市町村では急激な保険料上昇を招いてしまう。問題は、具合が悪くても病院を受診できず、治療が手遅れになって命を落とす最悪のケースも生まれる。市町村に徴収強化を促す事態が生じると、加入者はますます貧困に追い込まれ、医療を受けられない人が増えてくるのである。「包括的な支援体制整備」を政策的に進める国・厚労省は、国民に自助・互助を強いるだけで、国民皆保険制度そのものが、崩壊の危機にあることだけは確かである。

高度医療を受けたいわけではない。慢性疾患の診察と投薬で、暮らしていけるだけが願いであっても、それが叶わない。「地域での支え合い助け合い」からすれば、本来支えなければならない人が、経済的な理由から医療のセーフティーネットから抜け落ちて、我慢を強いられる状況が生まれ、「助けて！」と声にすら出来ない事態が生じるのは必須である。

追い打ちをかけるように、国の財政健全化策を検討する自民党の財政構造のあり方検討

小委員会は3月27日、後期高齢者医療制度の自己負担を2割に引き上げることなどを盛り込んだ中間報告案を大筋了承した。

これが決定されると、某村落の後期高齢者層も直撃する。診察と検査、投薬で2倍の医療費を支払うことになるのである。現状でも病院に通うことを躊躇する人を切り捨てていく「棄民政策」そのものである。

福祉の対象者となる人には、世間に迷惑をかけたくないと頑なに公的支援を拒否する人も少なくない。個々の台所事情は他人には知られたいがゆえに、地域がそのことを把握するのは、その人が「倒れた」ときである。人の手助けや干渉は求めず「ほっといてくれ」という人や、好意で家の前の雪寄せをすれば、「しないでくれ」という人もいる。その理由は、厚意を受けると返礼をしなければならないと感じる、この世代の義理堅さによるものである。そこに心と経済的な負担が生じていることは確かである。さらに、お世話になった同年配の親族・知人が亡くなったときには、香典を包むという「世間体」を保持する上で、日々の暮らしを慎ましくしなければならないのである。

「いのちも金次第」が、過酷さを加速化させていく非情な時代が「いま」であることを痛感する。ただ人は強靱さだけで生き残るのではない。世の中の風に吹かれる葦のように、身体が萎えてきた時にこそ、寛容の心で対応し、生きていく知恵と技を工夫して暮らすことが肝要である。頑なになればなるほど、誰もそばには添ってくれない。その頑なさを和らげて、心安らかに生きる仕組みをつくらねば、弱者たちの人生はあまりに儂い。

## (2) 介護保険の改正と村落の現状

次に、介護保険の改正である。そもそもこの制度は、高齢者のニーズに応じて自らサービスを選択して、その人らしい暮らしを支援するという理念で始まった。しかし、介護サービスを市場経済化し競争原理を導入したことにより、一般企業が参入する機会を提供したことで、「居酒屋」経営者も「儲け（利潤）」を求めて介護事業に参入した。

しかし、もくろみが外れ倒産した会社や、昨年札幌・江別でもサービス付き高齢者住宅の経営が破綻するといった事態も起こっている。また、個人の介護に特化したがために、地域とのつながりが希薄化し寸断されたという功罪も否定できない。さらに介護職の離職問題は待遇改善を図ろうとしても、焼け石に水状態である。人材不足は、福祉の現場を萎縮させ、利用者数の上限を下げざるを得ない施設や事業所もあり、経営を圧迫している。

今回の見直しでは、介護保険利用者の「自立支援」を強く打ち出し、利用者の選択権はいつの間にか、行政が使うサービスを決め、そのサービスしか受けられない状態に変わっていく。訪問介護も、在宅で暮らす方々には、家事などの生活援助は引き下げられ、利用回数の制限等も見直され、ヘルパーの仕事も縮小することが、今年10月から実施される。

地域包括ケアシステムを機能させる条件は、在宅介護と在宅看護の両面からサポートできる体制をつくり維持することである。しかし、その体制は、「介護職の人材不足」ですでに崩壊寸前である。某村落のような遠隔地にある地理的条件のところでは、介護・看護サービスが不可地域としてスポイルされる可能性は否定できない。移動時間やサービスに見合う対価も含め、採算が合わないところに、果たして事業者は人を送り込むであろうか。行政は、自立支援と称して、「在宅難民」を生み出しかねない状況を、いかに回避するのであろうか。

さらに3月9日に厚労省が発表した「2016年度都道府県別の健康寿命」に着目したい。「健康寿命」とは介護などの必要がなく、日常生活を支障なく過ごせる期間と定義され、推計値は男性72.14歳、女性74.79歳と前回調査(13年)よりも男性0.95歳、女性0.58歳延びたという。前回調査に比べて、全体的に健康寿命が延びた要因は、喫煙率の低下や栄養改善、中高年の社会参加の増加が延びにつながっていると分析している。

問題は、平均寿命との関連である。2016年の平均寿命(男性80.98歳、女性87.14歳)と健康寿命を比べると、男性8.84年、女性12.35年の差があり、この間は「不健康な期間」と見なされ、医療や介護が必要となる。厚労省は、この期間を出来るだけ短くすることで医療や介護の経費削減を図ろうとしており、ここに介護予防を推進する意図が透けて見える。高度の医療技術や延命治療、新たな医療品の開発による寿命の延長は、手放しに歓迎すべきことであろうかという疑問も一方では生まれる。老化で体は弱っても容易に死ねない社会は、家族の負担も含めて、長い高齢期をいかに過ごすかという長寿社会に突きつけられた問題なのである。その極限に、家族もなく看取(みと)るものもない孤独死、独居死という事実が待ち構えている。人生50年の時代は、「看取り三月」と言われて、舅姑が倒れて介護する嫁は、3ヶ月看取ると嫁の責務を果たしたと周りにねぎらわれる。多くは寝付いて3ヶ月で逝ったからだ。しかし、男8.84年間、女12.35年間余、一体この期間どこでどう生きるというのか?

某集落に視点を移すと、75歳以上が34%であり、3人に1人の割合となっている事態は、すでに健康寿命の平均を超えおり、いつ介護状態になってもおかしくはないという危険水域を呈している。地域でこれだけの高齢者を抱えて支援活動が行き届くのかという問いに対して、介護・看護の支援体制は人材の不足から、遠隔地にある集落にはどうして市街地のようなサービスを期待することはできないと、答えるしかない。

ざりとて、特養老人ホームは、介護度が3以上でなければ原則入所できない。突然3になるわけがない。病气やけが、あるいは認知症のように徐々に体力も能力も低下し、また老化によって身体機能が低下していくのは自然の摂理であり、介護度は当然上がっていく。病院は急性医療処置を施せば、退院させるしかない。国は在宅で暮らすことの方針を、今回の医療・介護保険改定でより鮮明にしてきたのだが、「住み慣れた地域で最期まで暮らせる社会」というキャッチフレーズだけは美しく、あとのことは地域に丸投げして、その責任は市町村やその人の暮らす地域にあるかのような施策の印象はぬぐいきれない。要は「家での死に方のススメ」をしているだけである。

厚労省は、3月23日終末医療指針を改定した。人生の終わりに、本人が望む医療やケアを受けられるようにするため、最期のあり方について家族や医療・介護の関係者と話し合い文書に残すという、「アドバンス・ケア・プランニング(ACP、患者の意思決定支援計画)」を提唱したのである。いざというとき、自分に代わって治療やケアの検討をしてくれる、信頼できる人を決めておくことの重要性も盛り込まれた。しかし、そのような医療環境や介護体制が地方の市町村、特に過疎地にあるのか、そもそも疑問である。

「自宅にいて家族に看取ってもらうのが一番など」といって、政府もこの方向を模索しているが、実際にはそれは容易なことではない。また、家族にも事情があり、その家族もいない者はどうすればよいのか。やむをえず入院すると、そこでは延命治療が施される。私は、自分の意思で治療をやめる尊厳死はもちろん、一定の条件下で積極的に死を与える安

楽死も認めるべきだと思う。だが、その種の議論さえ、まだタブー視されるのである」（『いかに最期を迎えるか』佐伯啓思／朝日新聞 2018/02/02）と、現状の「死に方」について「尊厳死」や「安楽死」を訴える。まさに、自身の「死に方」を想定した「生き方」が想起される時代であることを、深く自覚し覚悟しなければならない。その意味では、今回の終末医療指針の改定には、個々の「生老病死のあり方」が問われることになる。

ただ今回 ACP が提唱されたのは、高齢者の死生観が世代によって異なることを前提として論じられたのではないかと考える。「団塊の世代は、『亡くなり方の質』にこだわる。それは、トイレや食事が自分で出来るかどうかである。ぎりぎりまで自力でトイレに行ってオムツは拒否、食事も自分で食べられなくなったら寿命と考えるという死の姿がどんどん一般的になっていく」と国際医療福祉大高橋泰は語り、「90 歳を超す今の高齢者は長生きするとは思ってはなく、心の準備がないまま結果的に生きてしまった。だからお手本なければ主張もない。しかし、団塊の世代は今の高齢者というお手本があるし、延命治療をして生き続けるとどういう事態になるかもわかっている。だから、自ずから余計な医療や介護はいらないと、堂々と主張し始めるのではないかと」と医療法人社団悠翔会理事長佐々木淳は指摘する（高橋・佐々木両氏のコメントは『口から食べられない＝寿命』首藤由之・週刊朝日 2018.3.5 からの引用）。

別の視点から考えてみよう。毎日新聞が昨年 12 月に全国の主要自治体を管轄する消防本部や消防局 79 機関に対し「緊急搬送の際の蘇生処理」について調査した。そこで 74 機関の回答を得た。「心肺停止の高齢者を救急搬送する際、現場で蘇生処置を希望しないとの意思（D N A R = Do Not Attempt Resuscitation）が示された経験がある消防機関が全体の 6 割、さらに 8 割の機関が蘇生不要の意思を受けた場合の対応で苦慮すると回答した。国の委託を受けた高齢者の救急搬送に関する研究班で代表を務めた北九州市立八幡病院の伊藤重彦・救命救急センター長は、救命目的で活動する救急隊に、現場で蘇生するかしないかの判断を求めるのは無理だ。蘇生を望まないなら救急車を呼ばないなど、どんな最期を望むのかを一人一人が自分の問題として捉える空気の醸成が必要だと話す」（毎日新聞 2018/03/31）。

緊急搬送は、家族としての助けたいという強い思いでもあるが、本人の最期をどのように迎えるかの意思確認をしておかなければならない。その意味でも、世代間意識の違いは、これからの介護や看護のあり方を変えるに十分な「死生観」を醸成していくであろう。そこで、緊急搬送もままならない集落では、65 歳から 75 歳までの高齢者が先の世代の生き方・死に方をつぶさに見ながら、どんな最期を迎えていくのかを意思決定した上での生活防衛をしなければならない潮目にいまあると、認識すべきであろう。

残念ながら、医療介護総合確保推進法に基づき、4 月からこれまでの介護保険で行われてきた要支援者への事業が、介護保険から切り離され市町村の地域支援事業に否応なく移る。特養老人ホームの入所も限定され、介護度の軽い人はサービスを削減され、当事者に選択肢がないまま、重度化を防ぐための「自立支援対策」は、なんの担保もなく地域の福祉力が試されていくだけのことになる。

### （3） 過疎地で果たして在宅ケアは受けられるのか

地方が疲弊し、人口減少は止まらず、地域に住み暮らす高齢者は、その地を離れること

も出来ず、ただただそこで一生を終えなければならない。行き場を失った人たちが少なからず、過疎の村で生きている。年金生活で細々と生計を立てながら、地域の中でまだ動けるうちは他人の世話にならぬよう、世間に気配りながら気丈に暮らしているのである。

「地域包括ケアシステム」の構築を、さも一つの解決策のように、声高に地方の自治体の保健福祉行政部署に指示し、特に地域包括支援センターを中心に、その地域組織をつくるがために動かしてきた。このケアシステムの本質は、「人ありき」であるが、果たしてこれを担う人材は、過疎地にどれだけいるのだろうか？ 都市部のシステム構想を、疲弊している地方の暮らしに当てはめても、組織は簡単に機能不全を起こし、結果形骸化する。笛吹けども踊れずという状況が、現出しており、懐疑的にならざるを得ない。

介護保険の従来の要支援に回っていた経費が、予防介護を進めるために、従来介護保険適用のサービスは削減縮小されることで、さらなる自己負担を強いられていく。介護保険料を支払いつつもその恩恵に与ることなく、富裕層が最も有利な看護・介護ケアを受受できる福祉格差社会となることだけは、確かである。

「住み慣れた地域でその人らしく最期まで」というお題目は、まさに財源が枯渇する事態を回避するための苦肉の策であり、抜本的な解決策を国は提案しているわけではない。もう口を開けても、何もそこには入れてはくれない。国の福祉政策のつけが、障がい者も含め多くの高齢者、それを支える現役世代に重くのしかかっていることを、自覚し納得しなければならない時代である。

その一つの「在宅ケア」を実現するためには、医療と介護の連携は必然と、絵に描いた餅を描いて見せるが、過疎地の多くの住民は求めても得られないことを知っている。あきらめと忍耐が生きる知恵となる。さらに「まちづくり」や「地域づくり」をどうしていくのかと、問われても答えようがない。いまさらながらなんの改善策もなく、そのまちや地域で考えると突き放されるだけで、ただただ、いまの暮らしを出来るだけ長く維持することに、心砕くことしか関心はない。

だからこそ、「在宅難民」が生まれぬよう、各市町村は在宅ケアの今後のあり方について、その道筋をしっかりと示さなければならない。それはまた、行政施策を地域住民と共に展開していくためにも、行政職員が問題意識を持って、自らもまた地域住民の一人であるという自覚のもとに「地域福祉」の推進に取り組まない限り、地域住民は決して納得して協働することはないであろう。

それには、まず行政が「このまちでの死に方」を、具体的に施策化し住民に示し論議を起こすことである。住民がそのことに得心がいったときに、「生き方」の方向性を見出すことができるであろう。すなわち、地域の中で自らの「生き方・死に方」を問い続け、考えながら行動し、他の人と共に暮らすことに活路を見出すよう、日常の営みを創ることが重要である。そのための有効な手立てを構想しなければ、行政の職責を果たしたことになる。

某村落において、その日常の営みを自治的に創る一つの構想を、「までい漬け物樽オーナー事業」として提案したのである。

## 4 「までい漬け物樽オーナー事業」の提案

### (1) 農村は思索する

『都市を……憂うる者の慰安所、また疲れたる者の休息所ともしてみたい。農村を「志気（しき）の剛強なる者の国のために、努力しかつ思索する場所としたい」柳田國男地方は本来、「じかた」として「町方」と分業関係にあった。やがて都市経済が農村に浸潤してゆくにつれ、地方はその自治を解体され、「中央」との依存関係に置かれるようになる。都市生活がいよいよ神経を磨（す）り減らす一方で、農村での生業（なりわい）は痩せ細っていった。民俗学者の「都市と農村」から』

（鷺田清一 朝日新聞 2017/10/14）

### (2) 提 案

ひとりで悩むよりも、みんなでその悩みを共有することが、村の活力源になる。そこには、年寄りの暮らしの知恵が、たくさん集まってくるからだ。

- ①「漬け物樽オーナー事業」は「合同会社」を設立することで、地方（じかた）の自治を取り戻すという壮大な計画である。
- ②直接民主制を実現する方法として、「福祉」に特化した会社運営を具現化する。  
そこでは高齢者の持つ生活力と生産力を担保に、彼らの今抱える福祉的な課題を、自らの住民自治力で解決するのである。すなわち会社の運営は、彼ら住民の手中にある。
- ③企業であるから、社員に対しての非金銭的報酬としての福利厚生を手厚くすることは、社員の仕事へのモチベーションを高める上で重要な事業である。大企業のような様々な経済的保障（住居手当、社会保険、年金、子育てなど）を手厚く行うことは到底できない。  
しかし、例えば一斉診察・検診。病院に行くのではなく、定期的に市内の医院の医師の診察・検診を受ける。もちろん投薬も受ける。さらに日常的な買い物や用事足しは、会社から車両を出し送迎する。通院と買い物・用事の外出支援が、遠隔地で求められる緊急性の高いニーズであり、社員の玄関口からの送迎を原則とする。  
もちろん、公的な介護保険の利活用を図る。二重の手当をすることが、この事業の目的である。移動用の足の確保を会社が担うことで、道路運送法では一般企業における社員の送迎や福利厚生事業での移動車両の有償化は規定されていないことと併せて、福祉有償運送とも異なり、実現は可能ではないかと考える。ただし、車両や運転手の確保が、重要なポイントとなる。
- ④そのためには、事業資金をどのように生み出して営利をあげていくのかが、会社経営の重要な手立てとなる。「漬け物樽オーナー事業」は、福祉に特化した福利厚生事業を確実に実現するための資金調達方法なのである。

### (3) なぜ合同会社なのか

私には、会社運営に関わる専門的かつ法的な知識がなく、この提案が経済社会で通用するか否かを判断するだけの能力は持ち合わせていない。しかし、この「漬け物樽オーナー



一事業」の実現の可能性は、「合同会社」設立にあるのではないかと考えた。合同会社の基本的な情報は、「協会総研」のホームページ『協会のはじめて』の「合同会社とは何か?」を参照し、以下まとめたものであることを断っておきたい。

「2006年の会社法改正によって設けられた新しい法人形態で、出資者と経営機関が分離している株式会社と異なり、出資者が社員として経営にも関与するという特徴を持つのが合同会社である。合同会社は、株式会社と比べて、設立費用や維持コストが安く抑えられ、個人事業主の法人成り（法人化）やベンチャー企業設立に多く用いられている。

合同会社は、出資者全員が有限責任社員となって構成する法人で、個人事業主や合名会社、合資会社の場合には、事業破綻や倒産に陥った際、無限に責任を負うこととなっているが、合同会社は、株式会社と同じように間接有限責任になる。出資金以上の債務を追わずに済み、一定のリスクを回避できるという点が、大きな特徴となる。

合同会社は、株式会社と比べて組織運営の自由度が高く、柔軟な経営ができる。例えば、株式会社では、出資比率に応じて会社の利益が配当されるが、合同会社では、出資比率に関係なく、能力に応じて利益の配分を調節できる。また、株主総会や取締役会ではなく、重要な事項の決定は、社員全員の同意が必要であり、経営上の意思決定（業務執行）には、社員の過半数の同意が必要である。

合同会社の設立数は、右肩上がりに伸び、2014年度では、年間19,808件の合同会社が設立されている。法人税は当然かかる。」

以上のことから、合同会社の設立の容易さやその運営の方法こそが、本事業の直接民主主義的な社員の参加を保障し、「自治を取り戻す」ということを現実化するものであり、そこに大きな魅力と可能性を感じたのである。この事業を実現化するためには、専門家のアドバイスは当然必要であり、広く論議をしていただければと考え、ここでは合同会社の概要のみを把握しておきたい。

#### (4) 提案の背景

～この里山は、人のこころを和ませる人のつながりと自然との調和こそが全て～

地域の問題は、「村を出るか残るか」の判断をいつも問いかけられている。高齢化は当たり前の社会現象であり、この問題に対処しなかった国の施策のまずさが、小さな地域にしわ寄せを及ぼし、限界集落回避への手立てのないままこんにちを迎えている。

娘が、曾祖母の秋の収穫物を天日に干す後ろ姿を子ども心に見ていて、いま自分の暮らし方を振り返ったときに、すでにその原風景は子どもの頃にあったと気づく。自然の恵みを刈り取り、長い冬の蓄えとして“丁寧に”作業を繰り返す、その仕事のありふれた日常の風景に、「自然から授かっていたいのちを生きる」という情感を育てられたという。そこには自然と人が織りなす風と土の情景が、美しくも豊かに投影されていたのだと。

人は、その人生を生き証に、さまざまなおもいやカタチあるものを残す。ただカタチあるものは、いつか崩れて跡形もなくなる。しかし“おもい”は、引き継がれていくのが、世の習わし。だとすれば、村を出るにしても、残るにしても、ここになにがしかの“おもい”を束ね返すことで、“わたし”の生き証を伝えられるかもしれない。名のないただの人である祖母がひ孫に、自然から授かっていたいのちを生きることを、その作業の後ろ姿を通して伝えていた事実喜びを感じる。

そこで、“丁寧な生き方”ってどんな生き方なのだろうか？ とふと思った。

高齢化という国難である高齢社会に立ち向かうという勇ましきよりは、丁寧に己の人生を生きるところに、いのちを全うするという崇高なおもいが、多くの人と共有されていくことこそ、いま求められている「生き方、あり方」なのではないか。現代人の傷つけ合い、不信感に満ち満ちた孤独なところが癒やされる、里山になるかもしれない。

そのとき、この里山にある“人のところを和ませる、人のつながりと自然との調和こそが全て”であることに気づいた。換金できない価値を、一つでもこの山里で見出すことが、そこに生きる人たちの幸せ感につながるかもしれない。いまの厳しい境遇を引き受けながらも、したたかに強くバネのように、ときには柔らかくクッションのように返しながらか、平穩無事を祈り、ささやかな暮らしを繰り返すことの、平凡な日常の安寧こそ、ここに息づいているのではないだろうか、里山の人と自然に触れて、素直に心に沁み込めたのである。

#### (5) 「まてい」な仕事は高齢者の仕事への心構え

「じいさんの仕事はいつもまていだね」（秋田弁では“まてい”と発音）と、子どもの頃祖父によくかけられた言葉だった。きまじめな性格でもあったのか、仕事の丁寧さは子どもでも感じる事ができた、整理整頓一つとっても、その性格がそのまま出ていた。しかし、孫のだらしなさには、なぜか寛容であった。

祖母もまた同じように、仕事の手を抜かない人だった。1年の暦がしっかりと身につけていたのか、その時期になると野良仕事の手順をそのまま繰り返していた。種を水につけうるかし、浮いた種を取り除き、種芋は半分に切って、その切り口に薪ストーブの灰を塗る。

春から秋口にかけて、リヤカーをじいさまと二人で引いて、借りた畑で仕事する。私も小さい頃から、畑と一緒に連れて行かれ、その時々旬の野菜を頬張った。あじうりの甘さはメロン以上だった。ほどよい甘さと香りを、熟した頃合いを見計らって、孫たちは十分に味わった。

野菜に無駄なところはない。鶏を飼っていたので、くず野菜も全て餌にした。自然の恵みを捨てることなく有効活用していたのだ。いま、たくさんの食材が簡単に捨てられると知ったら、きっと怒り心頭だろう。いのちをいただく食べ物を粗末にしてはならないことも、そんな祖父母の生き方に感化されて、育てられたのである。

畑の野菜や卵を近所に売り、幾ばくかの小銭を貯めた。また、仕出し屋に働きに出て、料理の腕を振るった。じいさまは80歳で肩たたきにあうまで失業対策事業労務者として、いわばニコヨンとして働き続けた。戦前の樺太での生活からすると天と地の違いで、引き上げて以来暮らしはゆるくはなかったし、安定した仕事を得るには歳を取り過ぎていた。でも、誰に頼ることなく、生活を切り開くパワーは本物であり、いまの私にはない。

祖父母を見ていて、時代に翻弄され、肝を冷やすこと、やりきれないことを、いやになるほど重ねてくると、最後はどうにかなるもんだと、腹をくくることができた人たちなんだとつくづく思う。おおらかでへこたれない、豪放磊落（らいらく）な人が、明治生まれの人には多かったのではないかと、つい現代人のすこぶる器の小さな人間と比較してしまう。

そんな遺伝子をしっかりと受け継いで、生きたいところだが、高度成長以降の物欲主義

に冒され流され続け、二人の「までいさ」に気づかなかった。

祖父母の丁寧な仕事ぶりから、はたと思い当たることが多く思い出された。一緒にいたときには当たり前だと思っていた数々のエピソードは、暮らしを維持するたくさんの知恵の中にあっただと、いまさらながらその知恵を学び得なかったことを悔やんでいる。母親もそうだが、「あの味」を今一度食べたいと、心の底から所望するのは亡くなってからの後の祭りである。

食べたいものに、「ばあさまの漬け物」があるが、中でも「たいな」の粕漬は最上の一品であった。秋野菜の収穫が済むと、樽を荒い漬け物の準備に追われる。ともかくこんなに食べるのかというほど、大小様々な樽が用意され、手際よく漬けられていく。その段取りの良さに見とれてしまうほどの、憧れを抱くのであった。

いまの暮らしの中に、漬け物樽を置くスペースも、その技術もない。秋田特産のハタハタの塩漬は、特に山間部の人たちには、冬の間の貴重なタンパク源であった。70歳代の人には学校の弁当に毎日それを誰もが持ってきたと、笑いながら語るが、その味をいまでも少年時代の思い出とともに覚えているだろう。

そこで、ひらめいたのが、ここを「漬け物樽オーナーの里」にすることであった。そして、高齢者の丁寧な仕事ぶりを称して「までいな手仕事」とするなら、「“までい”とは、まごころを込めて丁寧に」という仕事ぶりであると、妻が解釈した。

#### (6) 漬け物樽オーナーの里づくり

そのキーワードは、「までいな手仕事」である。食品工場の生産ラインをコントロールしながら、純益を上げるのではない。ここに大きな資本主義的な経営との差別化を図りたい。

村の暮らしの延長線上にある「冬支度」をするだけのことである。そこに漬け物の量が多少増える。そこで、どれだけ増やせるかを考えるといい。

空き家もある。漬け物樽の管理は万全であろう。いまの家屋はすきま風さえ入らない気密性が高いばかりに、漬け物はすぐに発酵し酸っぱくなり、匂いも敬遠される。だから、家庭では作らなくなった。スーパーマーケットで販売しているものを購入するのが、手取り早い。だからこそ、自分の漬け物樽を持つことは、こころ弾む。自分で食べきれないとわかったら、それは隣近所をつなぐ「分かち合うもの」となるのだ。お裾分け文化の継承である。

いま「まちば」に住み暮らす人のほとんどは、自分で漬け物をつけるという習慣はない。その技術も樽もない。面倒な作業をするよりも、スーパーで買ってくれば事足りる。そういう暮らし方に慣れてしまった。でも、年配者の本心は、子どもの頃食べたあの漬け物をもう一度食べてみたいのである。その強い気持ちは否定できない。

タクワン一つとっても、その漬け物のバリエーションは様々だ。秋田のように燻してガッコにする方法もある。でもそれを商品にして売っても、特産品としてメジャーになっていて、県内どこでも「お土産」として置いてある。どれだけの需要があるのか、どれだけ儲けがでているのか、地元で作ったものを売り現金収入を幾ばくか得るというだけでは、限界を感じるが、いかがだろうか。また県外の食品加工会社で作られた「特産の漬け物」として販売されているケースもある。地元のものを味わうことすら、ままならなくなって

きているご時世である。

そこで、地元の漬け物を食べたいという人と漬ける人をマッチングさせて、漬けた樽は預かり、漬け上がった時々取りに来るというシステムが、「漬け物樽オーナー事業」である。1樽の漬け賃と預かり料は、スーパーで買うよりは、多少割高であっても、自分好みの「我が家の漬け物」という感覚で食べられる喜びや、それを持って子どもや知人と分かち合える喜びは、お金には換えがたい。

材料は、地元で取れる野菜を中心に選んでもらう。どんな漬け物が所望なのかを聞き取りながら、ここで漬けられる漬け物リストと照合して決めて貰う。そのリスト作成は、社員（高齢者）が自分の経験を反映させて提案すればいい。

さて、これを実現するには、まず材料の野菜を地元産で用意することだ。一人で漬け込むことは無理だから、「合同会社」をつくる意味はここにあり、集落あげての取り組みとなる。集落にも空き家が多くなってきていることもあり、借り受けた空き家や社員の家の納屋を漬け物保存スペースとして利用することも可能である。

さらに、購入者と一緒に「漬け込む作業」をイベントにするのも面白い。購入者は、漬け物を取りに来ることを基本とするので、冬期間閑散とした村に賑わいが生まれる。樽の保存数が増えて、集落の空き家の土間に並べてみると、壮観な景色が現れるのではないだろうか。すると、冬何もなかった村に観光客を呼び込むことも、可能性としてあるだろう。

そこで樽の管理をしている高齢者には、ガイドとしての役割が生まれてくる。漬け物談義も公民館の調理実習室でするよりも、集落の方がいっそう花が咲くに違いない。

あのばあさん何もしないで黙って見ていただけなのにといい、不平不満は聞く耳を持たない。そばにいても、何かあったときのアドバイザーになる。管理役で黙っていても仕事になるし、購入者との直接のふれあいもおしゃべり好きの方にはたまらない。時にはガイド役もこなすのである。耐えるだけの冬の生活が、一新するかもしれない。畑の仕事は出来なくても、野菜の取り込んだ始末は、まですに出来る人は少なくない。漬け物を漬け込む作業だけではない。自分の畑で野菜を作ることができる社員は、自前の大根が10本でも余れば、それを会社で買い取られて換金できるのも楽しい。社員は自分の暮らしの範囲でやれることをやればいいというのが、この会社の運営方針となる。社員個々が金儲けに汲々とするのは、御法度である。

ここで重要なのは、この漬け物樽オーナー事業は「共同事業を営むことで高齢者の団結力と生活力を維持する」ことにあり、そこに「いきがい」を見出して、高齢であることを逆手に取った「暮らしの知恵」をアピールすることにある。

出来るか出来ないかではない。実現できるよう知恵を出し合うことを優先し、体力の衰えに合わせた働き方を考えればいいだけのことである。

会社設立時に出資金を出した全員が社員になるが、それが資本金である。収入経費は、購入者から入る樽キープ代が主である。儲けを欲張らないで、「福利厚生事業」の資金を得ることを第一目的に考えて経営することが肝心である。問題は、漬け物樽の需要をいかに把握し、供給に結びつけるかである。

この目的をして、従来の資本主義的な会社経営とは明確に一線を引くことで、その趣旨に賛同した人や協力者が、この会社を支援する体制が生まれていくことは否定できない。この時代、「まですな暮らし方」を求める人は少なくない。この「漬け物樽オーナー事業」

を通した集落の安寧を感じ取ることで、こころの拠り所を得ることができるのではないか。

さて、村の様相も変わってくる。樽を預けた人たちがやってくる。手土産を持って来る人も少なくない。それは「寄り合い（会社の会議など）」で、みんなで分かちあうともっといい。他地域の人たちにも、そんな雰囲気を感じてもらおう場をつくることもやぶさかではない。顔の見える関係をつくり、お互いに「まていなつきあい方」をすることで、この事業は長く続く可能性があるものと確信する。「漬け物」を売ることがミッションではなく、「漬け物」を通して、自然と人と暮らしのあり方を「福祉」をキーワードに、共に考えて行動していくことこそが、その理に叶うことと考える。

## 5 合同会社「〇〇の里までい漬け工房」（仮称）の設立コンセプト

### (1) 社員

社員は当該地区の住民であることを、必須条件とする。

会社設立の出資金（1口1万円）を出すことで、出資者個人が社員となる。

### (2) 組織

#### ① 運営管理・営業販売部門

総務担当及び営業・販売担当である。

宣伝広報や顧客の管理（予約等）、及び経理も担当することから、それぞれの仕事に精通する人材を要する部署である。

#### ② 野菜生産・管理部門

基本的に漬け物樽は、樽の数に規定され限定販売となるまた、当初は作物数を限定して製造することになる。

漬け物になる作物の確保のためには、生産者との契約や発育状況及び収穫時の材料チェックと保管を担当する。例えば大根は、予約数を夏には確定してその本数の確保をしなければならない。当面は大根の漬け方のバリエーションを増やし、経営を安定化していく方向で、徐々に菜っ葉類へと拡大していく。

基本的には、社員所有の畑から採れるものを買取りというカタチで原材料の確保を行う。当然均一な形状や大きさは求めない。見た目の市場価格とはここでも一線を引き、普通の家庭で当たり前で育てた野菜を漬けるというコンセプトを持つことで、社員の心的負担は軽減される。「おいしく育てね」と丹精込めて世話することが、手間暇かけた「まていさ」の本質であり、これがこの事業の「売り」である。

#### ③ 漬物製造・衛生管理部門

樽をどう確保するか。この事業の目的を、口コミを中心に広め、家庭で眠っている不要な樽を「供出」していただく。物置に放置された状態のものが多く、いつか使うといういつかがなかなか訪れず、不要になっても捨てられずに置かれているものが少なくない。事業に賛同してもらうことと、その周知を事前に図ることで、関心を持ってもらえ、顧客の獲得や拡充につながる。

漬けるときまでは、空き樽の管理である。問題は製造場所をどこにするかである。樽の数は当初50樽を目標値にしたとしても、一カ所に収容可能かどうかを検討しなければならない。樽だけではなく野菜を洗う場所も近間（ちかま）になければならない。漬ける場所と保管場所が複数一致していると、樽の数が多くなった場合対応でき

るが、まずは最初の設定をどのようにするのかを、考えていかなければならない。

漬けるときにの段取りは、知恵袋がたくさんあるので、それぞれに担当を振り分けて差配すればいいことである。漬けるときに主たる材料のほかに、塩、粕、糠、砂糖、味噌などの調達や保管なども、この部署である。もちろん漬け終わった樽の衛生管理や発酵管理もここで小まめにしていかなければならない。

#### ④ 福利・厚生事業部門

目玉となるもっとも肝心な部署である。利潤によってその「福祉サービス」の質と量が規定されるが、最低限必要なサービスを目標値として掲げ、経営戦略を練る。そのためには、サービスの種類と必要経費、及びサービスを受ける社員の自己負担額（受益者負担が必要な場合も想定しておく）など、一連の予算書を作成し、社員にはかり合意形成をはからなければならぬ。

主たるサービスは、医療や買い物、外出のために移動支援である。どのように展開するのか、社員のニーズを把握しながら、不公平感を抱かせぬよう進めなければならない。社員の心身の状況が、時間の経過と共に変化していくことを考慮しながら進めることは至難の技である。在宅での自立のためのサービスや介護・看護サービスを必要とする状況も当然生まれてくる。このときには公的サービスを利用することと、そのサービス提供事業者として、合同会社への業務委託が可能なのかどうか、市との協議の中で検討されるべきであろう。

### (3) 販売方法

#### ① スーパー等への卸はしない。

あくまでも地域限定で製造販売するところに意味がある。卸売り製造ではいろいろと規制も生じ、生産量の確保や一定の味の保障など柔軟に対処できないことや生産者である社員の体調如何ではなにが起こるかわからない。また、利潤も中間マージンが生じて、生産価格よりも販売価格が高値になってしまい、売り尽くせない場合廃棄処分される可能性も否定できない。また、衛生管理や梱包・保管経費も余計にかかり、経営を圧迫する。

#### ② 樽オーナーを募り、対面直接販売を「商い」とする。

この小さな集落であくまでも人と人が関わり合うことが、「漬け物樽オーナー事業」である。ただし、事情があってオーナーが取りに来ることができない場合は、配達ないし宅配をすることもある。

また、ひと樽を一人で買うことを原則とする。ただし、グループで購入することも可であるが、数量は限定し、転売は禁ずる。

#### ③ 将来的には、インターネット販売により、故郷の味を届けるサービスの展開を検討する。

地域の人や近郊の人が多くはオーナーになるが、その人たちが離れている家族や友人に送ることも想定される。それならば、直接家族のおもいを届ける方法やこの地方の出身者限定サービスを行うことも、他のネット販売との差別化となり、PR効果も期待できるのではないか。商法に違反しないかどうか、専門家のアドバイスがほしいところである。

## ④ オーナー制が難しい漬物（鮎など）の製造と販売である。

特に山間部の代表的な魚漬けである「鮎の塩漬け」は多くの人が懐かしむ。秋田名物「しょつつる」の出汁としても、焼き魚としても旨い。昔は箱買いで行商から買い、各家庭で2樽も漬け込んだと聞く。その復活である。

## (4) 最も重要な材料の確保

## ① 社員の個人所有の畑の耕しからはじめ、優先的に社員から購入する。

社員個々の畑で作った野菜の買い取りを優先する。当然作付面積は小さいが、50人の社員が平均50本出すると、2,500本で、1樽50本として、50樽分が確保される。例えば1樽2万円として、その樽の一冬の保管料も含めて、1本当たり400円は高い買い物だろうか。そこで、社員の出した大根は、大きさを区分されていくとしても、高額な買取額にはならないであろう。1樽2万円の原材料費・加工費・保管代・事務経費、そして利潤をどの程度の割合でみるかで、決定されていくのである。

## ② 移住者との特約（若者移住者の生活維持を支援）を結ぶ。

当然、社員所有の畑の収穫だけでは、不足する。そこで、この村に農業をするために移住してきた人と特約を結ぶ。意図は、彼らの生活を維持することであり、合同会社の目的に共感して協働してもらうことで、移住者とのきずなが紡がれていく。

彼らもまた農協を通して市場に出す場合、ある基準を満たさなければ、はねものになって、商品価値がなくなる。しかし、漬け物に加工した場合、はねものであっても味には変わらないと断言できよう。そこで特約を結ぶことで彼らを救うことにもなる。ここにも、お互いのメリットが見えてくる。まずは若い移住者が、暮らしよい村だと心の底から感じてくれることが本意である。

## ③ 事業が拡大し、不足分が生じた場合は、社員以外の村民から購入する。

村外からの購入は原則行わない。あくまでも野菜はこの村の風と土と水で育てたものを使うことで、漬け物の商品価値は本物となる。

## 6 まとめ～人々が行き交う里山に

『60万人「衝撃的」、県人口将来推計 難局へ知恵結集を』と、秋田魁新聞の見出しに動揺が走る。「国立社会保障・人口問題研究所が30日発表した将来推計で、2045年の県人口が60万1649人に減少すると予測された秋田県。佐竹知事は難局を乗り越えるため、人口減を県民それぞれが自分に関係していることだと認識し、故郷を守るために何をすべきか考えてほしいと呼び掛けた」（秋田魁新聞2018/03/31）と報じた。河北新報は、「秋田県の人口は、今年3月1日現在と比べて約38万7千人減の見込みとなった。同年の65歳以上の割合（高齢化率）は50.1%に上り、半数を越す。75歳以上の割合も31.9%で、ほぼ3人に1人が後期高齢者になる。佐竹知事は（人口減少が進む）日本全体の縮図が秋田県だ。県民や市町村と地域経営をどうするか考え、打てる施策は打っていく」（2018/03/31）と報じるが、人口減対策として2014年度から4年間取り組んだ県政運営指針「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」も目標値には達せず、人口減少に歯止めをかけられる施策はないに等しい現状にあることが、憂慮される。

「故郷を守るために何をすべきか」。タイムリーなこの提案に大きなヒントがあるので

はないかと直感した。事業の目的は、社員への利益の配分ではなく、あくまでも「地域福祉の実現」を目指す福利厚生事業への特化である。根底は、資本主義の拝金儲け主義ではなく、社員みんなが少しでもここで暮らしやすくなればいいのだ。そこは「共同性」という、ずっと昔の名残を、いまに復活させる地域となる。昔の農村は世間という縛りが強く、とても本音を言うことなど決してなかったろうし、女性の立場も弱かった。しかし、この合同会社は、出資者の社員は平等であることが重要であり、経営に関わる重要な案件は、全員一致が原則なのである。新しい村づくりを始める契機となっていくのではないだろうか。

将来の村のカタチは、「共に暮らす」ことを実現することかもしれない。共同住宅を新しく建てることはない。冬の間だけの共同生活もいいだろう。合同会社で生まれた絆が強まれば、気心知れた数人で一軒の家で共同生活する。夏になった自宅に戻る。そのままここで生活することも構わない。ただ経済効率からすると、この生活の方が年金生活者にとっては、経費削減になるということだ。現金が出ていくのは、灯油代やガス代、電気代、水道代のライフラインを維持するための経費だ。そこで、近くの山林で枯れた枝や薪を拾ってくるだけでも、ずいぶん現金の支出が軽減されよう。一冬分の薪割りも、支援者を募って漬物ひと樽との物々交換も楽しい。薪ストーブの復活だ。煮炊きも暖も取れ、そして談話も弾む。食料はひとり口よりふたり口と言われるように、燃料と食費の節約にもなる。

病院や買い物も、世帯（個別）で考えるからアンケート調査でも大変だという結論が出てくる。そこで、グループ単位で移動搬送することを前提に考えると、もっと効率がいいだろう。多くの高齢者は慢性疾患を抱えていて、定期的に受診し投薬される。1～3ヶ月で1度くらいの受診であろう。急性疾患がいつでも起こるわけではない。もちろん体調不調ということは、日常茶飯に起こっているとは思いますが、その時でもグループで動くことで、互いに体調を気遣い確認し合えるのだ。

冬場漬物樽が並ぶ街並み、そこにオーナーが家族や友人を連れてやって来る。樽管理の村のばあちゃんとの会話も楽しい。そんな村を見に来る人も現れる。今年はオーナーになれなかった人も、下見にくるかもしれない。いろいろな人が「しばれた冬を楽しむ」風景が、ここに生まれる。

この会社の会議や仕事の現場が「寄り合い」の場が変わる。それが「地域包括ケアシステム」を構築する本来の基盤整備であり、求めるところでもある。そこでまず、各自の意見を伝え合うということが、地域を活性化し維持するためには一番重要なことだと考えている。地域包括ケアシステムは、一人ひとりに働いてはじめて機能することを、その推進を担う行政・吏員たちは、しっかりと認識しなければならないと、苦言を呈しておきたい。

そして、全国に比して秋田県そのものが人口減少と高齢化の波に飲み込まれそうになっている危機的な状況にあって、果敢に挑戦するチャンスをみすみす逃してはならない。行政が無策では済まされないという、佐竹知事の危機意識を市町村行政も共有しながら、将来の人口減と高齢化をストップさせることは難しいと嘆くよりも、今現実には生きている県民の暮らしをいかに支えていくのかを、それぞれのまちで真剣に討議すべきである。経済優先の「金儲け」事業で、一部の人だけが潤うような地域振興は、再考されてはいいだろうか。



その意味では、「合同会社」設立の提案は決して的外れではないと考える。村落が自治力を持った福祉共同体として再生する手立てに、「漬け物」を特産品として加工・販売する「合同会社」構想は、「福祉事業」を中心に展開することからも画期的であり、夢物語ではない。突拍子もない発想ではあるが、出来ない理由を100挙げてあげつらうよりも、出来る理由が1つでもあれば、そこを基点に可能性を論じ合う方が、より建設的でポジティブである。無理だとあきらめて却下するのは、いつでも簡単にできるが、過去危機に瀕しても、そこから逃げ出さずに現実と向き合いつつ、里山での暮らしを維持してきた秋田県人の「民の力」を信じたい。

「漬け物」にこだわるものではない。県内各地でこの構想を土台に、「地域福祉の振興」に興味関心を持った方々が、自由に発想し論議されることを、熱望するものである。

